

令和3年度生涯学習関係事業中間報告書

第2期久喜市教育振興基本計画

〔平成30年度～令和4年度〕

基本目標4 人権を尊重した教育の推進

【施策1】PTA・児童生徒・教職員に対する人権教育の推進

【施策2】家庭・地域における人権教育の推進

【施策3】企業・事業者に対する人権教育の推進

基本目標5 豊かな生き方を築く生涯学習の推進

【施策1】多彩な生涯学習機会の提供

【施策2】保護者の交流機会の提供・支援

【施策3】生涯学習環境の整備・充実

【施策4】公民館活動の充実

【施策5】図書館サービスの充実

【施策6】市民大学・高齢者大学の充実

【施策7】放課後子ども教室の推進

基本目標6 歴史・文化の継承と活用

【施策1】文化芸術団体の育成・支援

【施策2】文化芸術活動等の充実

【施策3】地域文化資源の発掘

【施策4】文化財の保存・継承

【施策5】文化財の活用

【施策6】郷土資料館の充実

基本目標7 生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の充実

【施策1】スポーツ・レクリエーション施設の充実

【施策2】スポーツ・レクリエーション活動への参加機会の充実

【施策3】スポーツ・レクリエーション活動を通じた市民交流の促進

【施策4】スポーツ・レクリエーション団体の育成・支援

令和3年度生涯学習関係事業中間報告書(令和3年9月30日現在)

第2期久喜市教育振興基本計画[平成30年度～令和4年度]

基本目標	4 人権を尊重した教育の推進						
施策	1 PTA・児童生徒・教職員に対する人権教育の推進						
具体的施策	番号	取組み	新規	担当課	取組み内容	中間報告	成果・課題
1 PTA等への人権教育研修の開催	1	PTA等に対して人権教育研修の開催 (12年目)		生涯学習課	PTA等の人権意識の高揚を図るため、人権教育研修会を開催します。 (4回開催予定)	新型コロナウイルス感染者数が増加していたため、6月及び8月に予定していた研修会をオンライン研修として7月、8月に実施しました。残り2回の研修会の実施方法等については、コロナの状況により判断します。	昨年度の4回の研修については、新型コロナウイルス感染症の影響により全て中止となったことから、オンライン研修の検討をしてきましたが、2回の研修会については中止せず、オンライン研修の実施ができました。

基本目標	4 人権を尊重した教育の推進						
施策	2 家庭・地域における人権教育の推進						
具体的施策	番号	取組み	新規	担当課	取組み内容	中間報告	成果・課題
3 教育集会所事業の充実	2	各種教室・講座、交流事業の実施 (12年目)		生涯学習課	教育集会所において、小学生から成人・高齢者までを対象とした各種教室・講座、交流事業を実施します。 (参加者目標 野久喜集会所1,580人、内下集会所490人)	新型コロナウイルス感染症の影響で中止となる教室・講座もありますが、感染対策を講じたうえで、できる限り実施しています。	各種教室・講座等は、新型コロナウイルス感染症の影響で、日程変更や中止により参加者数が減少していますが、十分な感染症対策を講じて実施していく必要があります。

基本目標	4 人権を尊重した教育の推進						
施策	3 企業・事業者に対する人権教育の推進						
具体的施策	番号	取組み	新規	担当課	取組み内容	中間報告	成果・課題
1 人権教育講座の開催	3	企業・事業者を主な対象とし、人権教育指導者の養成を図るため、人権教育講座の開催 (12年目)		生涯学習課	企業・事業者を主な対象とし、人権教育指導者の養成を図るため、人権教育講座を開催します。 (1回開催予定)	令和4年2月3日に実施する予定です。	毎年度、企業・事業者等から多くの参加をいただき、人権問題に対する正しい理解と認識を深め、差別意識の解消に努めていますが、企業・事業者が自らの事業所内で人権教育に取り組んでいけるようにしていく必要があります。

令和3年度生涯学習関係事業中間報告書(令和3年9月30日現在)

第2期久喜市教育振興基本計画[平成30年度～令和4年度]

基本目標 5 豊かな生き方を築く生涯学習の推進
 施策 4 公民館活動の充実

具体的施策	番号	取組み	新規	担当課	取組み内容	中間報告	成果・課題
1 公民館事業の充実	4	公民館主催事業の実施 (12年目)		中央公民館	市内に8館ある公民館では、各公民館運営委員との連携を図り地域のニーズに応じた公民館活動を展開します。 さらに、多様化、高度化する市民のニーズや地域課題を踏まえた事業を実施します。 (92事業実施予定) (14,700人参加見込み) ※市民体育祭を除く	9月30日までに、市内7公民館で13事業を開催し、328人の参加がありました。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当面の間、参加人数や利用する部屋等を制限して開催する必要があります。
	5	久喜市公民館連絡協議会主催事業の実施 (12年目)		中央公民館	多様化するニーズに対応するため、市民企画事業を含めた公民館連絡協議会主催事業を実施します。 (主催事業3事業実施予定) (市民企画事業2事業実施予定)	・8月11日(水)に令和3年度第1回久喜市公民館連絡協議会を開催し、主催事業3事業、市民企画事業2事業の実施について承認をいただきました。 ・主催事業は「人権講座」「健康講座」「キャッシュレス講座」を、市民企画事業は「郷土の作詞家高橋郁」「自彊術」を開催予定です。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当面の間、参加人数や利用する部屋等を制限して開催する必要があります。
2 公民館運営の充実	6	公民館施設・設備改修工事等の実施 (12年目)		中央公民館	利用者が、安全で快適な公民館活動が行えるよう老朽化した公民館の計画的な修繕や改修等を今後も実施します。	新型コロナウイルス感染症対策として、市内3公民館(中央・東・森下)で、トイレ手洗い水栓改修工事(自動水栓化)を実施しました。	施設の老朽化にあわせ、予定していない修繕、改修が急に発生することもあり、日ごろの点検確認と、早目の準備をしておく必要があります。
	7	市民が利用しやすい管理運営の充実 (12年目)		中央公民館	市民の学習活動に対する情報提供や相談に努めます。	・各公民館において、施設の適正管理のため業務委託や物品の賃貸借を行いました。 ・生涯学習や地域活動の情報提供、窓口や電話での相談の対応、備品の貸出等を行いました。	コミュニティセンターへの転用後も、公民館が現在行っている情報提供や相談体制が維持できるよう検討していく必要があります。
3 公民館の適正配置の検討	8	公民館の適正配置の検討 (12年目)		中央公民館	関係課と調整を図りながら栗橋公民館と栗橋いきいき活動センターしずか館の統廃合を進める等、身近な学習施設として、地域教育活動の支援や活動拠点となるよう適性配置を検討します。	・公共施設個別施設計画により、栗橋公民館(令和5年度からコミュニティセンターに転換)及びいきいき活動センターしずか館は、閉館後、新設される栗橋市民プラザに機能移転する予定です。 ・4月27日(火)に、栗橋市民プラザの関係課が集まり、第1回の打合せを行いました。	栗橋市民プラザへの移転後も、現在の利用者が引き続き公民館同様に施設の利用ができるよう検討していく必要があります。

令和3年度生涯学習関係事業中間報告書(令和3年9月30日現在)

第2期久喜市教育振興基本計画[平成30年度～令和4年度]

- 基本目標 5 豊かな生き方を築く生涯学習の推進
 施策 5 図書館サービスの充実

具体的施策	番号	取組み	新規	担当課	取組み内容	中間報告	成果・課題
1 「久喜市立図書館の基本的運営方針」の効果的な推進	9	市民に伝える図書館の推進 (指定管理者制度導入3年目)		生涯学習課	多様な資料や情報を積極的に収集し、市民に分かりやすい情報を提供します。 ・資料の充実 ・郷土資料の充実 ・行政資料の収集 ・他自治体図書館等との連携 (人口一人あたりの貸出冊数 目標値5.44冊)	・利用者ニーズに応えるとともに、公共図書館としての基本図書を選定を行っています。視聴覚資料・電子図書館資料についても定期的に購入を進めています。 ・埼玉県内、久喜市内の関係資料や久喜市ゆかりの著作物収集に努めています。 ・庁内各部署と連携し、発行された行政資料の収集と保管に努めています。 ・市立図書館で所蔵していない資料は、他の自治体等と連携し、取り寄せての資料提供をしています。 (人口一人あたりの貸出冊数 令和3年度上半期 2.55冊)	・市内図書館4館のニーズや特色を踏まえ各館連携を図りながら選定と収集を進めていきます。 ・指定管理者の物流システムにより、新刊資料をスピーディーに提供し、リクエストに対応していきます。 ・一般流通の少ない郷土資料には注意を払い、埼玉新聞等を選書資料として活用して収集していきます。 ・適宜、閉架スペースへの除架、資料価値や利用履歴等から判断して資料の除籍をすることで、図書館資料の入れ替えを行い、市民が必要としている資料を提供していきます。
	10	子どもの成長を応援する図書館の推進 (指定管理者制度導入3年目)		生涯学習課	子どもの成長過程に応じたサービスを提供することで、子どもの読書環境の充実と活動支援をします。 ・子どもたちの読書環境の充実 ・子どもたちの読書活動への支援 ・学校等との連携 (学校への団体貸出冊数 目標値1,600冊) (学校訪問事業実施学校数 目標値22校)	・本に触れ、親しむ環境を整備・拡充するとともに成長過程に適した事業を実施・開催しています。 ・学校の図書館担当者やボランティア等と連携を図り、支援するとともに、学校や子育て関連施設等への団体貸出を実施しています。 (学校への団体貸出冊数 令和3年度上半期 436冊) (学校訪問事業実施学校数 令和3年度上半期 19校)	・小学校新一年生へのブックリスト『とよかんとおともだちになろう』を今年度も配布しました。また『久喜市立図書館利用案内キッズ』を新たに作成し、市内の全児童へ配布しました。 ・小学校の要望に沿ったテーマや日程でブックトークやおはなし会を実施していきます。 ・子どもの成長過程に合わせ、対象年齢を分けたおはなし会を開催していきます。 ・「第1回久喜市図書館を使った調べる学習コンクール」を開催。市内小・中学校から合計907作品の応募がありました。10月24日に表彰式を予定しています。 ・学校給食課と連携した事業「おはなし給食」の実施を下半期に予定しており、準備を進めています。

令和3年度生涯学習関係事業中間報告書(令和3年9月30日現在)

第2期久喜市教育振興基本計画[平成30年度～令和4年度]

基本目標 施策	5 豊かな生き方を築く生涯学習の推進 6 市民大学・高齢者大学の充実						
具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	中間報告	成果・課題
1 市民大学の充実	11	市民大学講座の充実 (27年目)		生涯学習課	学生へのアンケートの内容などを踏まえ、多様な生涯学習への意欲に応えるよう講座の充実を図ります。また、生涯学習のリーダー育成のため、ボランティア体験等の講座を実施します。 (30人参加見込み)	今年度は4月11日に入學式・始業式を行い、1年生16名、2年生5名、大学院生1名でスタートしました。新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行いながら、施設の使用時間の規制等ありますが、学習プログラムに沿って、ほぼ計画どおりに進めています(1講座、県の施設での現地見学でしたが、緊急事態宣言中で見学中止となったため、実施できませんでした)。	大学の入学者数が減少傾向にあるので、周知方法の検討、講座や行事内容の更なる充実に向けて、学生の意見も取り入れ、学生数の増加につなげていく必要があります。
	12	市民大学公開講座の充実 (27年目)		生涯学習課	各地区において、地域に根ざした公開講座を実施します。また、学生以外の方も聴講できる講座を実施し、市民大学の周知を図ります。 (12回開催予定)	地域に関連する講座(鷲宮神社と催馬楽神楽等)を、それぞれの地域で9月末日までに9回実施することができました。参加者は広報で募集をかけた一般申込者と学生であり、限られた時間ですが、密を避け地域を知る学習ができました。今後は11月末までに3回予定しています。	市民のニーズに合わせた講座を実施していく必要があります。
2 高齢者大学の充実	13	高齢者大学講座の充実 (43年目)		生涯学習課	健康づくりや環境問題、介護問題など実生活に即した学習の充実を図ります。また、趣味活動や社会参加による生きがいを高めるような講座を実施します。 (220人参加見込み)	昨年度は実施を中止していた以下の学習を、新型コロナウイルス感染症対策を講じ、実施しています。 ・一般市民に講義の様子を公開する「オープン高大」 ・歌唱指導(前期)、民謡指導(後期)	・学生が安心して学ぶための場を提供できています。 ・課題として、4年間を見通した講座の再編が挙げられます。 ・大学の入学者数が減少傾向にあるので、周知方法の検討、講座や行事内容の更なる充実に向けて、学生の意見も取り入れ、学生数の増加につなげていく必要があります。
	14	学校行事(体育祭、作品展、音楽芸能祭等)の充実 (43年目)		生涯学習課	ホームルームや学級活動の時間を増やし、学生の連帯感を深めます。また、学生相互の交流を図り、体育祭、作品展、体験発表、音楽芸能祭を実施します。	今年度は作品展、グラウンドゴルフ大会、体験発表会、音楽芸能祭を実施する予定です。なお、体育祭につきましては、高齢者大学正副委員長会議で中止の意見が出されたことから、中止としています。また、昨年度中止としていた現地研修、修学旅行は実施する予定です。	・それぞれの学校行事の実施の可否について、学生同士で話し合い、慎重に判断しました。また、学生相互の交流を図り、主体的に準備をしました。 ・学生の意見も尊重するとともに、役割分担を適切に行っていく必要があります。

基本目標 施策	5 豊かな生き方を築く生涯学習の推進 7 放課後子ども教室の推進						
具体的施策	番号	取組み	新規	担当課	取組み内容	中間報告	成果・課題
1 放課後子ども教室の推進	15	学校・家庭・地域が連携し、子どもたちが健やかにはぐくまれる環境づくりの推進 (17年目)		生涯学習課	運営委員会・実施委員会を支援し、広報活動の充実を図ります。また、情報交換会等を開催し活動内容の充実を図ります。 (情報交換会1回開催予定) (300講座実施予定) (サポーター数見込み2,000人)	・22校中19校で実施し、そのうち2校は動画配信やオンラインでの講座を実施しています。緊急事態宣言期間中は活動中止とし、10月以降も、感染症対策を講じながら活動していきます。3校については中止が決定しています。 ・情報交換会については、11月22日(月)実施予定です。	・各実施委員会で、コロナ禍における新たな活動の在り方について検討し、子どもの豊かな体験活動を提供できました。 ・教室によっては、指導者やサポーターなど人材の確保が課題です。
	16	安全・安心な活動拠点の確保と調整 (17年目)		生涯学習課	運営委員会による安全指導・安全管理の研修会を支援します。 (1回開催予定)	・感染症対策について各学校で作成されている「新しい生活様式」に従って実施するよう、運営委員会で周知しました。 ・実施委員会や、開講日に合わせて、事務局や運営委員会会長、副会長で訪問し、安全管理の徹底を呼びかけたり、安全確認をしました。	・大きなけががなく、実施できています。 ・事故対応時のマニュアルについて、定期的に見直しをする必要があります。
2 放課後子ども総合プランの推進	17	放課後子ども総合プランの実現に向けた連携と調整 (8年目)		生涯学習課	国が推進する新・放課後子ども総合プランの実現に向け、放課後児童クラブを担当する健康・子ども未来部局と連携し、計画的な整備を行います。	運営委員会において、学童保育連絡協議会の代表者、保育課長が出席し、情報共有するとともに、連携を図っています。	放課後児童クラブに参加する児童の多くが、放課後子ども教室に参加するよう、講座内容等を工夫したり、学童との連携を一層図る必要があります。

令和3年度生涯学習関係事業中間報告書(令和3年9月30日現在)

第2期久喜市教育振興基本計画[平成30年度～令和4年度]

基本目標 施策		6 歴史・文化の継承と活用 2 文化芸術活動等の充実					
具体的施策	番号	取組み	新規	担当課	取組み内容	中間報告	成果・課題
1 文化芸術活動の成果発表及び鑑賞する機会の充実	18	美術展(絵画等・書・写真)の実施 (11年目)		生涯学習課	文化芸術団体等の活動の成果発表及び市民への鑑賞の機会を提供する場として、久喜市美術展(絵画・彫刻・工芸、写真の3部制)を開催します。 (出品者数435人見込み) (入場者数2,600人見込み)	・久喜市美術展「第1部(絵画・彫刻・工芸)」を、9月30日から10月4日の期間で開催しました。 ・久喜市美術展「第2部(書)」は、当初の予定から延期をし、令和4年3月に開催の予定で準備を進めています。 ・久喜市美術展「第3部(写真)」は、11月25日から11月30日の期間で開催の予定です。	・久喜市美術展「第1部(絵画・彫刻・工芸)」の作品の出品者数は69人、入場者数は462人でした。 ・課題として、文化団体連合会等の会員以外の一般の方からの出品が増加するよう、周知方法等を検討していく必要があります。
	19	街かどコンサートの実施 (7年目)		生涯学習課	音楽文化の創造、発信、交流に取り組むとともに、市民が音楽の豊かさや楽しさに触れながら、あわせて、久喜市の魅力を発信する「音楽の街・久喜市」を目指して、街かどコンサートを開催します。 (開催回数8回見込み)	第43回街かどコンサートを、10月22日に久喜総合文化会館ふれあい広場で開催する予定で準備を進めています。また、第44回街かどコンサートを、12月5日にモラージュ菖蒲1階滝のコートで開催する予定です。	・若い世代の演奏登録者の掘り起こしをしていく必要があります。 ・出演者同士が交流できるような機会を設定していく必要があります。

基本目標 施策		6 歴史・文化の継承と活用 3 地域文化資源の発掘					
具体的施策	番号	取組み	新規	担当課	取組み内容	中間報告	成果・課題
2 歴史的な地域文化資源の情報の発信	20	偉人マンガの刊行 (1年目)		文化財保護課	学校教育で活用するため、中島撫山に関する偉人マンガを刊行します。また、電子版も作成し、インターネットで活用できるようにします。 (1冊刊行予定)	令和3年6月17日に、第1回久喜市偉人マンガ製作活用検討委員会を開催(出席委員10人)しました。	・各委員からマンガに取り入れたい要素や意見等をいただきました。 ・年度末までに刊行する必要があります。

基本目標 施策		6 歴史・文化の継承と活用 4 文化財の保存・継承					
具体的施策	番号	取組み	新規	担当課	取組み内容	中間報告	成果・課題
1 指定文化財の保護活動への支援	21	指定文化財の管理等に対する補助等 (12年目)		文化財保護課	指定文化財(国指定文化財4件、県指定文化財19件、市指定文化財74件)の管理に対して、所有者・管理者に補助金または交付金を交付します。	令和3年9月30日時点で、指定文化財(国指定文化財4件、県指定文化財19件、市指定文化財74件)の管理に対し、所有者・管理者に補助金または交付金を交付しました。	今後も、市指定文化財を適切に保存継承していくため、所有者や管理者に補助金や交付金を交付して、支援していく必要があります。
2 埋蔵文化財包蔵地の適切な保存	22	試掘・発掘調査の実施 (12年目)		文化財保護課	開発行為から埋蔵文化財を保護するため、埋蔵文化財包蔵地等で試掘・発掘調査を実施します。	令和3年9月30日時点で、埋蔵文化財包蔵地等において12回の試掘調査を実施しました。	試掘により確認した結果、当該地に遺構等が発見され本発掘を実施する必要が生じた場合の予算措置等を検討する必要があります。
3 指定無形民俗文化財の後継者育成・伝承活動への支援	23	鷲宮催馬楽神楽伝承教室の開催 (12年目)		文化財保護課	国指定重要無形民俗文化財鷲宮催馬楽神楽の後継者を育成するため、伝承教室を開催します。 (10回開催予定)	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底するとともに、時間を短縮して実施しました。令和3年9月30日時点(14人の申込み)で、4回開催しました。	今後も、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底するなどの配慮を行いながら、伝承活動を支援していく必要があります。

令和3年度生涯学習関係事業中間報告書(令和3年9月30日現在)

第2期久喜市教育振興基本計画[平成30年度～令和4年度]

基本目標 6 歴史・文化の継承と活用
 施策 5 文化財の活用

具体的施策	番号	取組み	新規	担当課	取組み内容	中間報告	成果・課題
1 指定文化財に関する情報の発信	24	「広報くき」やホームページなどでの情報の発信 (12年目)		文化財保護課	郷土の歴史や文化財を市民に周知するため、「広報くき」や市ホームページなどを利用して情報を発信します。	「広報くき」において毎月「歴史だより」を連載し、郷土の歴史や文化財に関する情報を広く発信しています。また、市ホームページでも、この「歴史だより」を公開しています。	市民の皆さまが興味を持ちやすい郷土の歴史や文化財に関する情報を、今後も発信していく必要があります。
	25	市指定文化財「吉田家水塚」の公開 (10年目)		文化財保護課	市指定文化財「吉田家水塚」を周知するため、適切に公開します。 (154日公開予定)	令和3年9月30日時点で、79日開館し、249人の見学者がありました。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今しばらくは見学人数や時間などの条件を付して公開していく必要があります。

基本目標 6 歴史・文化の継承と活用
 施策 6 郷土資料館の充実

具体的施策	番号	取組み	新規	担当課	取組み内容	中間報告	成果・課題
1 展示の実施等による所蔵資料の活用	26	特別展等の開催 (12年目)		文化財保護課	特別展や収蔵品展の開催等により収蔵資料の活用を推進し、地域の特徴ある歴史文化を市民に紹介します。	特別展等の展示を次のとおり開催しました。 ①収蔵品展「ちよつとむかしの道具たち～新しい収蔵品を中心に～」 ②スポット展「新たな指定文化財」 ③第11回特別展「1964～その時代と久喜～」 ④スポット展「産米すごろくとたどる昔の農具」 期間:①4月1日～6月13日 ②4月1日～6月13日 ③7月6日～9月5日 ④8月21日～9月23日 来館者数:①920人 ③1,450人	・市民に郷土の歴史や文化財について実物を通じてわかりやすく紹介するため、東京2020オリンピック・パラリンピックにあわせた特別展を企画して開催しました。 ・今後も新型コロナウイルス感染症に伴う人流抑制対策を鑑みながら、現在の人員・予算で可能な収蔵品展やスポット展などの小規模な展示を企画していく必要があります。
2 市の歴史を紹介する講座の開催等	27	古文書学習会の開催 (12年目)		文化財保護課	市民の生涯学習活動を支援するため、古文書学習会を開催します。 (11回開催予定)	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底して実施しています。 令和3年9月30日時点で、28人の参加申込があり、3回実施しました。	今後も新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底しながら、地域の古文書に親しんでもらう講座を開催していく必要があります。

令和3年度生涯学習関係事業中間報告書(令和3年9月30日現在)

第2期久喜市教育振興基本計画[平成30年度～令和4年度]

基本目標		7 生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の充実					
施策		1 スポーツ・レクリエーション施設の充実					
具体的施策	番号	取組み	新規	担当課	取組み内容	中間報告	成果・課題
1 社会体育施設の充実	28	社会体育施設の適正な管理・運営 (12年目)		スポーツ振興課	施設・設備の計画的な修繕、改修等を行い、安全で快適な利用環境を整え、利用者のニーズに応じた運営、自主事業を実施します。 (利用者目標281,000人)	・社会体育施設の修繕、改修などを市が行います。 (鷲宮体育センター及びB&G海洋センターのトイレ改修工事、菖蒲温水プールろ過ポンプ改修工事、栗橋小学校夜間照明修繕工事) ・社会体育施設の軽微な修繕、改修などを、指定管理者が行います。	・市と指定管理者が連携して、社会体育施設利用者の快適な利用環境を整えることができました。 ・予定していない修繕、改修が急に発生することもあり、日ごろの点検確認と、早目の準備しておく必要があります。
2 学校体育施設の利用の促進	29	学校体育施設の開放促進 (12年目)		スポーツ振興課	市民の身近なスポーツ・レクリエーション活動の場の確保を図るため、学校と連携し、学校体育施設の開放を促進します。 (利用者目標216,000人)	新型コロナウイルス感染症に伴う市の対応方針等に基づき、学校及び利用団体と調整を図りながら、市内全小・中学校(33校)の学校体育施設の開放を実施しています。	・各小・中学校と調整を図りながら学校体育施設を開放することで、市民に身近なスポーツ・レクリエーションの活動の場を提供することができました。 ・学校体育施設の老朽化により、利用団体からの整備の要望が増えてきています。

基本目標		7 生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の充実					
施策		2 スポーツ・レクリエーション活動への参加機会の充実					
具体的施策	番号	取組み	新規	担当課	取組み内容	中間報告	成果・課題
1 スポーツ・レクリエーション大会・教室等の充実	30	スポーツ・レクリエーション大会、教室等の開催 (12年目)		スポーツ振興課	誰もが気軽にスポーツ・レクリエーションに参加できる機会を提供するため、綱引大会、ニュースポーツ教室等を開催します。 (参加者目標19,800人以上)	綱引大会などのスポーツ・レクリエーション大会や教室は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止となりました。	スポーツ・レクリエーション活動に対する市民ニーズが多様化しているため、市民ニーズを把握、反映させて大会や教室を企画していく必要があります。
	31	スポーツ体験教室等の開催 (2年目)		スポーツ振興課	多くの市民に、都市宣言の趣旨をご理解いただき、あらゆる世代の誰もがスポーツや運動を通じて健康づくりに取り組めるよう、啓発の機会として体験教室等を開催します。	・9月末までの期間においては、新型コロナウイルス感染症の流行拡大による緊急時他宣言・まん延防止措置の発令等の影響を受け、体験教室等の企画を実施することができませんでした。 ・10/16(土)にフェンシングと次世代ITチャンバラの新スポーツSASSENを織り交ぜたイベント、10/31(日)に手話ダンス体験イベントを企画しています。	スポーツ・レクリエーション活動に対する市民ニーズが多様化しているため、市民ニーズを把握、反映させて大会や教室を企画していく必要があります。
	32	オリンピック聖火リレー・パラリンピック聖火ビジットの開催 (2年目)		スポーツ振興課	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴う聖火リレー等を実施します。	・令和3年7月7日 東京2020オリンピック聖火リレーの実施 実施場所:鷲宮地区 参加ボランティア数:280人 ・令和3年8月19日 東京2020パラリンピック聖火ビジット 実施場所:ふれあいセンター久喜 来場者数:158人	・聖火リレーの実施により世界的スポーツイベントを支える一翼を担うことができ、市民の誇りとスポーツへの関心を醸成することができたとともに、聖火ビジットの実施によってパラスポーツやインクルージョンについての理解と関心を惹起することができました。 ・東京2020オリンピック・パラリンピックに参画したことを次世代にいかに関わりを継いで公正に何が残せるか、レガシーの創出に取り組む必要があります。
2 スポーツ・レクリエーションに関する情報収集と広報活動の充実	33	動画・SNSなどによる運動・スポーツ情報の発信 (2年目)	○	スポーツ振興課	動画の作成やSNSアカウントの運営を通じて、市民に必要なとされる運動・スポーツ情報を親しみやすく発信します。	今年度前半は、久喜市公式スポーツ専用Instagram「くきスポ!」への投稿を継続して行い、情報発信に努めました。 令和3年4～9月 投稿数 69	・時流に適した運動・スポーツ情報を発信することができました。 ・情報の必要な層毎に適切なメディアを選択し、きちんと伝わるように発信する工夫を続けていく必要があります。

令和3年度生涯学習関係事業中間報告書(令和3年9月30日現在)

第2期久喜市教育振興基本計画[平成30年度～令和4年度]

基本目標 7 生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の充実
 施策 3 スポーツ・レクリエーション活動を通じた市民交流の促進

具体的施策	番号	取組み	新規	担当課	取組み内容	中間報告	成果・課題
1 久喜マラソン大会の開催	34	久喜マラソン大会の開催 (7回目)		スポーツ振興課	久喜マラソン大会を開催し、内容等の充実を図ります。 (参加者目標5,400人)	久喜市のスポーツイベントとして、第7回よるこびのまち久喜マラソン大会開催に向け準備をしています。 【事業】 期日: 令和4年3月20日(日) 会場: 久喜市総合運動公園 種目: ハーフマラソン 参加定員: 3,000人	今後の方向性として、コースの固定化やスタッフの育成等、安定した大会運営を図る必要があります。 また、感染症予防対策をとり、安全・安全な大会運営に努めます。
2 地区体育祭の開催	35	地区体育祭の充実 (12年目)		中央公民館	市民体育祭等のスポーツ・レクリエーション大会・イベント等の充実を図り、各スポーツ・レクリエーション団体、関係機関等と連携し、多くの市民が参加できる市民体育祭等、スポーツ・レクリエーションの大会やイベント等を実施します。	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を予定していた8地区(中央、青葉、江面、清久、東、菖蒲、栗橋、鷲宮各地区)全てで中止となりました。	新型コロナウイルス感染症の影響の長期化が予想される中、参加者及び運営側の安全を確保し、安心して体育祭が実施される方法を検討する必要があります。